

人権教育に関する特色ある実践事例

基準の観点

学校全体として人権尊重の視点に立った学校づくりが組織的かつ効果的に進められている実践事例

1. 基本情報

○都道府県名及び市町村名

愛知県江南市

○学校名

江南市立布袋北小学校

○学校のURL

<http://www.schoolweb.ne.jp/weblog/index.php?id=2310020>

2. 学校紹介

○学級数

【通常の学級】 2・3・5年生各2学級、1・4・6年生各3学級

【特別支援学級】 2学級 【合計】 17学級

○児童生徒数

【全児童数】 447人（平成25年5月1日現在）

（内訳：1年生78人、2年生56人、3年生69人、4年生93人、
5年生62人、6年生89人）

○学校の教育目標、人権教育に関する目標など

【学校の教育目標】

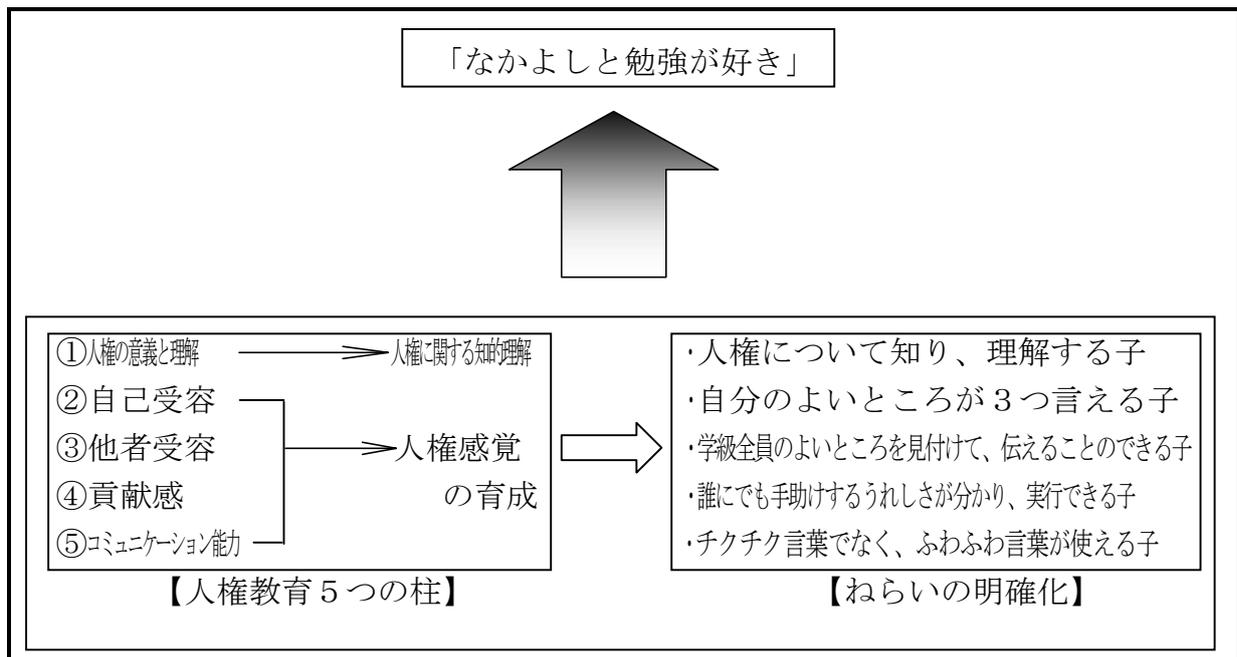
（校訓） 明智・敬愛・健康

【人権教育に関する目標】

（研究主題）「なかよしと勉強が好きな子」の育成

（副主題）共に認め合い・学び合う、学級づくり・授業づくりを通して

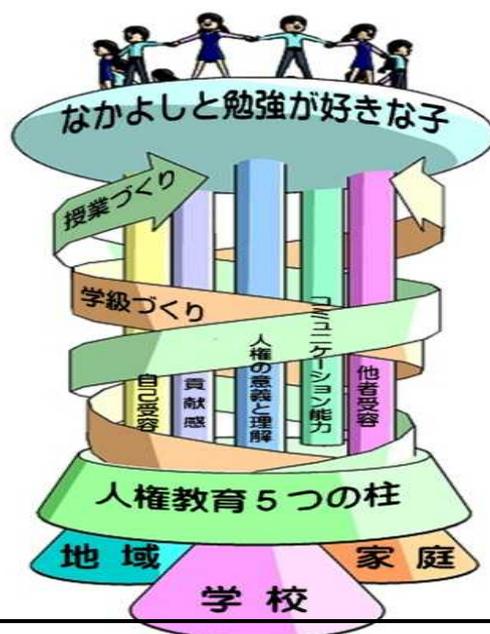
○人権教育にかかる取組の全体概要



本校では、従来より校訓を平易にした「なかよしと勉強が好きな子」をキーワードに児童の健全育成に取り組んできた。人権教育についても「認め合う学級づくり」と「学び合う授業づくり」を通して推進している。

人権教育では、まず育てたい力を「人権教育5つの柱」としてまとめた。そしてPDC Aサイクルで、指導の工夫改善を図り児童の変容を促すために、「ねらいの明確化」を行い、具体的な目標を決めた。また、五つの柱をもとに「人権アンケート」を作成し、肯定的な回答項目の数値目標が80%を超えることとした。具体的な実践は以下の三つの点から取り組んだ。

- ①共に認め合い学び合う人間関係づくりのために
 - ◇学級での活動
 - ◇学級の枠を超えた活動
- ②共に認め合い学び合う授業づくりのために
 - ◇人権に関する知的理解
 - ◇人権感覚を身に付ける授業の方法
- ③家庭・地域・関係諸機関との連携のために
 - ◇家庭・地域関係諸機関への発信
 - ◇関係諸機関との連携



3. 特色ある実践事例の内容

- ① 共に認め合い学び合う学級づくりのために

◇学級での活動

○「全校キャンペーン活動『きらきら週間』」：他者受容

<ねらい>

友達に目を向け、互いに頑張っているところ、活躍しているところを認め合う場を設定し、他者を理解することで他者受容を高める。

<実践>

新年度になり学級のメンバーが替？変わったため、人権アンケートの結果において他者受容の肯定的な回答項目が、80%を下回る結果となった。そこで、全校キャンペーン活動として、一週間という期間内に学級の友達全員の頑張っているところ、活躍しているところを見付ける活動を行った。1年生は「学級の友達全員の名前が言える」ことを目標として取り組んだ。学級全員からのメッセージを各児童に届け、「きらきらカード」を作った。最後に各自の感想を書き、振り返りを行った。

<振り返り>

いつも活動を共にする仲のよい友達以外の級友にも目を向け、学級全員の頑張っているところ、活躍しているところを探すことで友達への理解が深まり、他者受容の気持ちが高まった。また、学級全員のメッセージを受け取り、自分が友達に認められていると感じることができ、自己受容やコミュニケーション能力の向

上にもつながった。

○「よいところ見つけ」：自己受容 他者受容

<ねらい>

学級ごとに、児童が互いによりよいところを見つけて本人に伝えることで、自己受容・他者受容の育成を図る。

<実践>

それぞれの学級の実態に応じて、「よいところ見つけ」に取り組んでいる。2年生では、帰りの会に「もっともかがやいていた人」を発表して、教室に掲示している。児童は、「よい姿勢で授業に取り組んでいた」や「落とした物を拾ってくれた」など学習面や生活面にわたり、友達のよさを発見することができた。

実践当初は、自分のよいところが発表されることを喜んでしたが、掲示してある「よいところ見つけカード」を見ることによって、友達同士で認め合う姿が見られるようになった。毎日続けることによって次第に友達のよいところに目が向く児童が多くなってきた。また、授業中に分からない問題を教え合ったり、困っている児童に対して進んで助けたりする姿が見られるようになった。

<振り返り>

「よいところ見つけ」をすることで互いのよさを伝え合うことができる児童が増え、他者受容も高まってきた。さらに互いのよさを伝え合うことによって、自分のよいところを新たに発見し、自己受容できる児童が多くなってきている。また、友達や学級・学校のために役に立とうと行動する児童も増えてきた。

○「クラス会議」：他者受容 コミュニケーション能力

<ねらい>

児童一人一人が学級に所属しているという実感を味わい、学級の一員として問題を解決して互いを認め合うことで、他者受容・コミュニケーション能力を育む。

<実践>

会を始めるに当たり、みんなで協力して円形の隊形に並び、互いのよさを発表したり、感謝の気持ちを伝えたりして、和やかな雰囲気づくりを行った。

児童自らが課題と思うことを議題とし、みんなで解決方法を話し合った。1学期には、「当番活動を早く行うには」「忘れ物をしない方法」「学級全員で遊ぼう」「ふわふわ言葉を使おう」など、学級内の問題を議題にして改善していった。

<振り返り>

クラス会議を重ねることで、友達を責めるのではなく、自分の言動を省みながら解決のためによりよいアイデアを出そうとする児童が増えてきた。また、「みんなの気持ちがよく分かった」「今回決まったことを行っていけばよい学級になると思う」など、クラス会議がよい学級づくりと人間関係づくりに結びついていることを、児童も実感するようになり、他者受容やコミュニケーション能力を養うことができた。

○「いじめストップ係」：人権の意義と理解 他者受容

<ねらい>

全学級に「いじめストップ係」を設置することで、いじめをしないという意識を高める。

<実践>

「いじめストップ係」は、班ごとに「いじめ撲滅応援団」「いじめを考える劇」「いじめストップ紙芝居」などの活動に取り組んだ。各班の発表を通して、いじめをなくすにはどうしたらよいかを学級全員で考え、他者を思いやることの大切さについて真剣に考える機会となった。

「大津のいじめ事件」が大きく報道されたことをきっかけに、4年生では、学級会を開き「いじめ」について話し合うことになった。話し合いでは、「自分たちが考えている以上のいじめが存在し、死に至ったことに本当に驚いた」という意見がたくさん出された。この話し合いから、「さらに真剣にいじめを考えていこう」ということになった。また、7月の取組では、全員で「いじめストップ宣言」をつくり、いじめによる悲劇を起こさないよう全員で誓った。

<振り返り>

これらの活動を通して児童は、「自分たちが考えて実践していることが、本当に大切なことだと改めて分かった」「いじめで苦しんでいる友達をなくしたい」という感想をもった。さらに、他者を思いやる心も育むことができた。

◇学級の枠を超えた活動

○ペア活動：貢献感 他者受容

ア「ペア読書」

<ねらい>

1・6年生、2・5年生、3・4年生で縦割りのペアを作り、高学年が低学年に本や紙芝居の読み聞かせを行うことにより、貢献感や他者受容を育む。

<実践>

業前の読書タイムの時間を利用し、ペア読書を実施した。6年生は、ペア読書当日までに、1年生が読んでほしい本又は1年生向きの本を探したり、読む練習をしたり準備をして読み聞かせを行った。また、別日の長い休み時間には6年生の代表児童3名が1年生の教室で紙芝居の読み聞かせを行った。

<振り返り>

6年生の児童は、1年生が楽しく集中して読み聞かせに参加できるよう、意欲的に何度も図書館に足を運んだ。1年生にとってペア読書は初めての経験で、「本を読んでくれて嬉しかった」「また読んでほしい」「6年生は本や紙芝居を読むのが上手だった」「間違えず読んでいたのすごいわ」「自分が6年生になったら下の学年の子に本を読んであげたい」などの声が聞かれた。高学年の姿から低学年は貢献感、低学年の姿から高学年はあこがれや他者受容が育まれた。

イ「ペア除草」

<ねらい>

草取りをペアで取り組むことにより、その絆をより強くし、貢献感や他者受容を育む。

<実践>

4年生は2年生と協力して学校を美しくするために、草取りを実施する前に、2年生に草の取り方を教えることにした。学級会で話し合い、早くきれいに取る方法を考えた。その内容は、「太い草は、二つに分けて抜く」「土が固いときは、周りの土を掘ってから抜く」「根に近い所を持って抜く」「抜いたら土をよく払う」などである。低学年によく分かるように紙芝居にし、更に動作も加えて説明した。

当日は、どのペアも作業に一生懸命に取り組んだ。2年生の児童は、4年生から教えてもらったことを生かして、たくさんの草を取ろうと意欲的であった。また、4年生も2年生の抜けない草を抜いてあげたり、「オオイヌノフグリ」「ハルジオン」などの草の名前を教えたりしながら交流を深めた。

<振り返り>

活動後、お互いに感想を交換し合った。2年生は、4年生がどんどん草を抜く姿に感心し、4年生は低学年に優しくできたことが嬉しかったようである。この活動を通して、多くのペアがより仲よくなり、貢献感や他者受容が高まった。

○異学年交流活動：貢献感 他者受容

ア「ふれあい遊び」

<ねらい>

通学班の児童が互いに交流活動を行う中で思いやる心やいたわり合う気持ちを育てる。

<実践>

年に5回、業前の時間を利用して通学班単位で15分間の活動を行う。遊ぶ内容は、竹馬や大縄跳び、ドッジボール等がある。

<振り返り>

ふれあい遊びを通して児童たちは多くのことを学んでいる。低学年の児童は、高学年の児童と遊ぶことによって、遊び方やルールを学ぶことができる。また、新しい遊びを知ることで、低学年同士の遊びのバリエーションが増えている。

高学年の児童は、低学年の児童と仲よく楽しく遊ぶにはルールをどう工夫したらよいかやどんな言葉掛けや働き掛けをしたらよいかといったことを考える。自分よりも年下の児童に対する他者受容が養われたり、貢献感が高まったりしている。

地域において異学年で遊ぶ姿が見られなくなっている今、様々な異学年と遊ぶことができるふれあい遊びは、とても貴重な経験となっている。

イ「キャンプファイートワリング」

<ねらい>

前年度トワリング隊であった6年生が、5年生のトワリング隊に技を伝えることで、貢献感・他者受容を育む。

<実践>

キャンプまでの4週間、長い休み時間を利用して練習に取り組んだ。はじめに6年生が基本的な技を5年生に伝え、その後、5年生の動きに6年生がアドバイスをした。キャンプ前のリハーサルに6年生も参加し、5年生の成長を確認した。

<振り返り>

5年生は6年生の演技や指導の素晴らしさに感動し、6年生は指導によって力を付けていく5年生を頼もしく見つめていた。この取組によって5年生と6年生は、互いを認め合い、更に絆を深めることにつながった。

【5年生の感想】

本番でみんなからほめられたのは、自分の力と6年生の支えがあったからだと思います。6年生には、とても感謝しています。来年は、6年生に教えてもらったように、本番で大成功するようやさしくていねいに教えてあげたいです。

【6年生の感想】

初めと全くちがう。ここまでうまくなるとは思いませんでした。私たちもこんなにうまくやっていたのかなと思うばかりです。とっても曲に合っていて、回し方も安全なので、これ以上教えることや注意することはありません。本番がんばってください。

② 共に認め合い学び合う授業づくりのために

◇人権に関する知的理解

人権に関する知的理解の人権教育年間計画を作成し、人権に関する重要課題を扱う学年を決め、授業づくりに取り組んだ。

○「子供」

<ねらい>

友達一人一人にはそれぞれ個性やよいところがあることに気付く中で、いじめ防止に向けて相互に信頼できる人間関係を築き、人権尊重の意識と態度の育成を図る。

<実践>

いじめの防止に向けて「するを許さず、されるを責めず、第三者なし」の方針で、教職員の共通理解のもと取り組む。1年生で「友達と仲よくする」、3年生で「心の健康」「よいところ見つけ」、5年生で「信頼できる人間関係」「いやな思いゼロ作戦」というように段階を追って学習する。

1年生の「友達となかよく」の授業では、自己主張の方法を学習した。「自分を押し通す型」「遠慮して言わない型」「相手のことを思いやりながら自分の気持ちや意見を分かりやすく伝える型」を3つのキャラクターに置き換え、役割演技を取り入れて理解を深めた。

4年生では「いじめSTOP!」の授業を行った。この授業では、いじめの定義や仕組みを知識として理解し、「いじめの判断は被害者の立場から行われる」ことや「いじめの観衆や傍観者も加害者である」ことを知り、自分がいじめの被害者にも加害者にもなり得ることを学習した。児童たちはいじめられている子の立場で真剣に考えることができた。そして、自分がいじめの被害者にも加害者にもならないための「いじめSTOP! 作戦会議」では、「いじめをしている人がいたら、自分で勇気をもってとめたり、友達と協力してやめさせたりする」「人を傷つける言葉は絶対に言わない」「友達に優しく接する」などの意見が発表された。いじめを他人事ではなく自分にも起こりうることでありと捉え、自分たちの人権について考える機会となった。

<振り返り>

教師がいじめを許さないという強い意志を児童に示すことで、いじめ防止に取り組んできた。これが児童のいじめに対する意識を高め、互いに気を付ける態度を培い、いじめを未然に防ぐことにつながった。今後も常に児童の状況を把握して、友達のよいところに気付き認め合うことで、信頼できる人間関係を築くことができるよう指導していきたい。

○「女性」

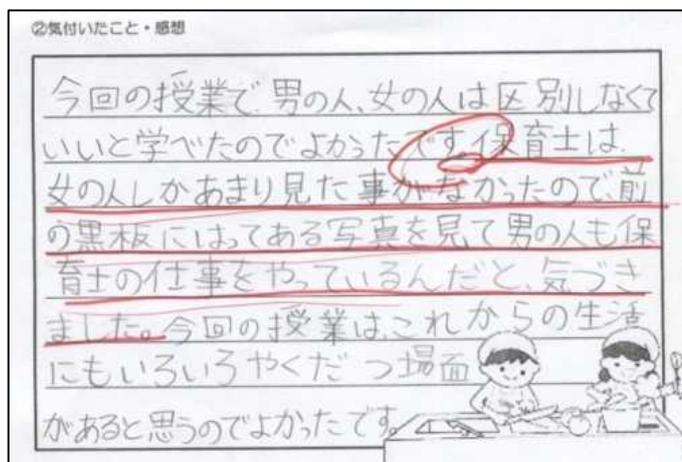
<ねらい>

男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分発揮できるようにする。

<実践>

「女性」については、1年生で「性別による色彩の先入観」、2年生で「性別による遊びの区別」、3年生で「性別による趣味の制限：クラブ選び」、4年生で「性別による仕事の差別」、5・6年生では「男女共同参画」として野外活動や修学旅行で「男女の別なく協力し合って活動する」というように段階を追って学習できるように計画を立てた。

4年生の実践では、自分の周りや社会には「男だから」、「女だから」といった男女の役割に対する固定的な考え方があることに気付き、自分の考えを見つめ直すための学習をした。「食事の用意や後片付けは女の方がいいか」という設問について、「そう思う」「だいたいそう思う」「あまりそう思わない」「そう思わない」の四つの立場に分かれ、意見を交流した。児童たちの大半は「そう思わない」や「あまりそう思わない」と答えた。その理由を聞くと、児童は「お



【児童の感想】

母さんが帰ってくるのが遅いときは、お父さんが料理をする」や「ぼくもときどき料理をしたり、片付けをしたりすることがある」など自分の家庭の生活を振り返って話していた。その後、保育士として働く男性や消防士として働く女性の写真を見せ、男女の差がなくなってきた職業の例を挙げ、「男の仕事、女仕事を区別しない」というまとめをした。児童の感想から「家族で仕事の分担表を作ってみようと思う」や「料理の作り方を教えてもらって作れるようになりたい」など今後の自分たちの生活に生かしていこうという感想が多く見られた。

<振り返り>

男女平等について、1年生から4年生において系統的に学習内容を計画した。色や役割分担など、普段の生活の中で「男だから」「女だから」という視点で意味なく当たり前男女の区別がされている現状に気付くことができた。普段の学校生活はもちろん、5年生の野外活動や6年生の修学旅行における様々な活動も男女平等の概念に基づいて活動することができた。今後は、教師自身が男女の固定的観念に敏感になり、男女共同参画社会に向けて、理解を更に深めることが必要である。

○「高齢者」

<ねらい>

高齢者に対する尊敬や感謝の心を育てるとともに、高齢社会に対する基礎理解や介護・福祉などの課題に対する理解を深める。

<実践>

高齢者に関する課題は、三つの学年で学習する。

1年生では、学級活動で高齢者の身体的特徴を学んだ。はじめに電車内で高齢者と出会ったとき自分ならどうするか、役割演技をした。席を譲る行為の理由から、様々な高齢者の身体的特徴について理解を深めた。その後、児童は生活科の「むかしあそび」の学習で、地域の高齢者と触れ合い、昔から伝わるおもちゃの遊び方を教わった。

3年生では、総合的な学習の時間で地域の高齢者を講師に招き、この地域に伝わる「安良の棒の手」と「盆踊り」の伝統芸能について認識を深めるとともに、高齢者には豊富な経験と知識があることを学んだ。

6年生では、福祉実践教室の「高齢者疑似体験」で実際に装具を着用して、お年寄りの身体機能を体験し、理解を深めた。

<振り返り>

1年生の児童の祖父母は、比較的若くて元気なため、高齢者の身体的な特徴についての関心は低く、理解している児童は少なかった。しかし、お面を付けた役割演技や、意見交流を通して、高齢者についての関心が徐々に高まり、「年を取るとできなくなることがあると初めて知った」「おじいちゃんの手伝いをしたい」という意見が聞かれ、お年寄りの役に立ちたいという気持ちを育むことができた。また、「むかしあそび」の学習を通して、「お年寄り、なんでも知っていてすごい」という気持ちが高まった。3年生で伝統芸能「安良の棒の手」を演じたり、

それにまつわる歴史について生き生きと語ったりする姿を見て、高齢になり身体的に大変なこともあるが、豊富な知識をもって地域のために生き生きと活躍しているお年寄りに対して尊敬する気持ちをもつことができた。

○「外国人」

<ねらい>

国際化の著しい進展を踏まえ、広い視野をもち、異文化を尊重する態度や異なる習慣・文化をもった人々とともに生きていく態度を育成するために、外国人に対して見た目やイメージで判断するのではなく、差別意識や偏見をもたないという態度を育てる。

<実践>

「外国人」について、2年生で「外見的なことによる差別」、4年生で「文化・習慣による差別」、6年生で「職場、学校、地域社会での外国人の差別」というように段階を追って学習する。

2年生では、「もしも学級に外国人のお友達が来たら」という身近な話題として取り上げた。はじめに、世界の子供たちの写真を使って外見に違いのある人間の存在を意識させた。それから「学級に外国人が来たら」という課題について考えた。「外国人が来てくれたらうれしい」と答える児童が多い一方で、「言葉が分からないからちょっと困る」と言語の違いを意識し、不安を伝える児童もいた。その後、外国人役と学級の子供役とに分かれて、言語の違いによる差別の実態をロールプレイで体験した。外国人役を体験した児童からは「言葉が伝わらないことで、無視されることは悲しい」という感想があった。実際にこのような外国人の子供に対するいじめ問題が起きている事実を知らせ、悲しい思いをする人がないようにしていくことの大切さと、全ての人間は人間らしく幸せに生きる権利（人権）をもっていることの理解を深めた。

<振り返り>

本校の児童にとって普段の生活において外国人は身近な存在ではない。そこで外国人問題について授業で取り上げることは非常に重要な意味をもつと感じた。授業を通して外国人に対しても「相手を理解する」「正しい知識をもつ」ことの大切さを学び、共に生きていく態度を養っていきたい。

○「感染病患者」

<ねらい>

医学的に見て不正確な知識や思い込みによる過度の危険意識の結果、感染病患者に対する偏見や差別意識が生まれ、患者、元患者や家族に対する様々な人権問題が生じている。ハンセン病やH I Vなどの感染症について正しい知識をもち、差別や偏見をなくし、共に生きていくことの大切さに気付くようにする。

<実践>

23年度には、5年生でハンセン病の授業を行うに当たり、静岡県にある国立駿河療養所に出掛け、実際に元ハンセン病患者の方への取材を行った。療養所は、

人里離れた山の中にあり、病院や商店など何でもそろっていて一つの町のようになっていた。そのことは、今でも外部との接触をなるべく少なくしているように感じた。元患者の方と所長さんから話を聞く中で、今でも差別が続いていることが分かった。この取材から、療養所で撮影した写真も利用したプレゼンテーションを作成し、「ハンセン病に関する正しい知識をもつこと」「正しい判断をすること」を目当てに、授業を行った。

24年度の5年生も学級活動で「ハンセン病について正しい知識をもとう（2時間完了）」を学習した。1時間目は、ハンセン病という病気について症状や後遺症の写真を見ながら、一度変形した身体は元に戻らないが、遺伝することはなく、感染力も弱く、特効薬があり完治することを知った。2時間目は、元患者の証言を資料として、ハンセン病患者が後遺症による見た目の変化や間違った情報により偏見をもたれ差別を受けていたことを学習した。児童は、「らい予防法」が廃止された後も、多くの方が療養所で暮らしていることを知り、療養所に留まっている理由を考えた。児童は「人前が出るのがこわいから」「ハンセン病を知らない人に変な目で見られるかもしれないから」「家族に迷惑がかかるかもしれないから」などと考えた。その上で、「元患者さんが自分の家の隣に引っ越してきたら自分に行けることはなんだろう」と問いかけると「差別しない」「元患者さんと仲良く親しくなる」「感染力は弱いので会いに行って優しく接する」「元患者さんの悪口を言っている人がいたら注意する」など自分なりにできることを考えた。

らい予防法で療養所に連れて行かれたり、子どもでも働かされたりしてかわいそうだと思います。人を差別することは絶対いけないということが分かりました。

ハンセン病のことを正しくみんなに教えることができるようになったので教えてあげたい。

【児童の感想】

<振り返り>

感染症について正しい知識がないが故に差別や偏見が生まれることが分かり、病気について正しい知識をもつことと感染者の悲痛な思いを理解することで差別意識や偏見をもつことなく共に生きていこうという意識を高めることができた。

◇人権感覚を身に付ける授業の方法

○「学び合いの授業」

<ねらい>

他者受容を深め、コミュニケーション能力を高めることをねらいとして、児童同士が互いの考えを聞き合うペア交流、グループ交流、クラス交流の場面を取り入れることで児童一人一人の学びを保証した。

<実践>

理解が遅い児童が、分からないことを自分から聞いたり、それに対して友達が優しく説明したりする場面が多く見られた。

5年生の算数の授業では、算数が苦手な児童の考えをグループの友達が一生懸命に理解しようとした。説明は不十分であったが、グループ全員で協力して何と

かその意図を理解することができた。算数が苦手な児童の独創的な発想に算数が得意な児童を始めグループの誰もが感心し、代表の解き方として発表された。

<振り返り>

学び合いの授業をすることで、勉強が得意な児童もそうでない児童も一人一人がそれぞれの歩みで教科の目標に近付くことができた。また、児童同士が交流することで互いの意見を尊重したり、友達の意見のよさを発見したりすることができた。しかし、一人一人の学びの保証には、まだまだ課題が多く、実践的な研修が必要である。

③ 家庭・地域・関係諸機関との連携のために

学校における人権教育の取組は、家庭、地域、関係諸機関の方々を始め、多くの人々に支えられてこそ、その効果を十全に発揮できる。家庭・地域や関係諸機関等との連携を進めるに当たっては、まずは、学校から、これらの関係諸機関等に向けて、自らの取組を積極的に公表し、協力関係を築き上げておくことが重要である。

◇家庭・地域・関係諸機関への発信

学校での人権学習を肯定的に受容してもらい、人権教育の成果が知的理解の深化や人権感覚の育成に結びつくようにするため、次のような手立てを取った。

○人権通信「Hand-in-Hand」

保護者・地域・関係諸機関向け人権通信として、「Hand-in-Hand」を発行した。学校の人権教育の基本的な計画、異学年交流行事の様子、人権教育のアンケートの結果等を掲載した。また、人権の視点から見た児童の日常的な様子などを紹介するとともに、家庭・地域・関係諸機関での理解・協力をお願いした。

○学校ホームページ

人権教育に関係することを含め学校での児童の様子をリアルタイムで紹介した。毎日更新することにより家庭・地域に見てもらえるホームページづくりに努め、本校の教育活動に対する理解と人権の啓発活動に取り組んだ。

○人権教育説明会

全校道徳の授業参観の機会と併せて、保護者向けに人権教育説明会を開催した。本校の人権教育のねらい・方針を始め研究の様子を紹介するとともにまた、保護者の意見・要望を聞く機会とした。



【人権教育説明会】

人権教育説明会に出席してよかったと思いました。このような難しい課題を子供たちに分かりやすく教えていただけることは、ありがたいことだと思います。親子でも考えていけるように保護者も勉強すべきだと思います。

【保護者感想】

◇関係諸機関との連携

法務局・地方法務局、人権擁護委員などの人権擁護機関との新たな連携の構築を図った。人権教育に関係する諸機関の協力を得て多様な学習活動を行うことは、人権感覚の育成に大きな効果がある。

○人権教育運営協議会

学校評議員、民生委員、人権擁護委員、PTA会長の参加を得て、人権教育運営協議会を開催した。本校の人権教育について説明し、今後の取組について意見を頂いた。

○法務省の「人権の花運動」「人権教室」

「花を育てる活動を通して互いに助け合い、相手を思いやる心を育てること」を目標にした法務省が進めている「人権の花運動」に参加した。人権擁護委員や法務省一宮支局の協力で、人権花壇には、前年に「人権の花運動」に取り組んだ学校から引き継いだヒマワリの種子をまき、3年生が観察、水の管理、除草作業をしている。「人KENまもる君花壇」には、サルビアやマリーゴールドの苗を植え、水の管理や除草作業は栽培委員会が担当している。また、全校児童を対象とした「メッセージボード贈呈式」や「人権教室」を開催した。

4. 実践事例の実績、実施による効果

①共に認め合い学び合う学級づくりのために

◇人権アンケートの結果より

平成23年5月に実施した第1回「人権アンケート」では、学校全体としては「他者受容」に低い傾向が見られた。そこで各学級の分析結果もふまえ、肯定的な回答項目が80%を超えるように具体的な取組を行った。10月下旬には「きらきら週間」として学級全員のよいところを見つけ、きらきらカードに記録をする全校キャンペーン活動を行った。その後、11月に第2回の「人権アンケート」を実施したところ、84%となった。また、2月に第3回の「人権アンケート」を実施した。日常的な学級での取組の積み上げにより、どの項目も引き続き80%を越えた。

4月になり進級したところで、新年度第1回の「人権アンケート」を行った。新しく学級編成が行われたこともあり、「他者受容」については、80%に達しなかった。そこで、前年度と同様に、7月に全校キャンペーン活動を行い、第2回の「人権アンケート」を行ったところ「他者受容」は、89%になった。

「なかよしと勉強が好きさな子」アンケート

★このアンケートは学校生活をよりよいものにするためのアンケートです。

あてはまるところの番号に○をつけてください。

○自分のよいところを3つあげますか？

1 3つ以上書ける 2 2つ書ける 3 1つ書ける 4 書けない

○学級全員のよいところを見つけて、伝えることができますか？

1 全員できる 2 ほぼ全員できる 3 半分くらいできる 4 できない

○誰にでも手助けするうれしさが分かり、実行できますか？

1 できる 2 ほぼできる 3 あまりできない 4 できない

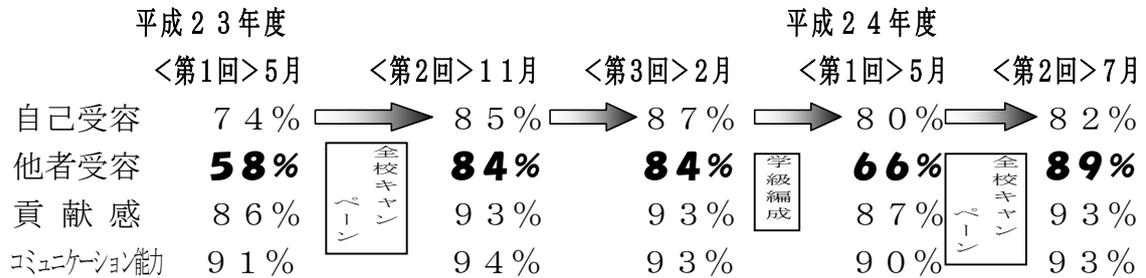
○チクタク言葉でなく、ふふふと言葉が使えますか？

1 いつも使える 2 ほぼ使える 3 あまり使えない 4 使えない

【人権アンケート】

この結果から、1学期の早い時期に「他者受容」のための全校キャンペーン活動を行い、PDCAサイクルを回せば、児童の中に1年間「他者受容」が持続すると考えられる。

人権アンケート結果



※ 肯定的な回答項目とは、「人権アンケート」の選択肢の「1」と「2」に当たる部分である。要因系数値目標を80%と設定した。

◇Q-Uアンケートの結果より

平成23年5月に1回目のQ-Uを行った。そして、1学期末に講師を招き、Q-U講習会を開いた。個々のデータの読み取り方や対応の仕方を研修した。そして11月に2回目のQ-Uを行った。

平成24年5月に3回目のQ-Uを行った。4月の学級編成があり、学級集団が変わってしまっているが、学級生活満足群について4つの学年が最高の値を示した。また、どの学年も全国平均を上回った。1学期末に、Q-Uスーパーバイザーを招いてQ-U講習会を開き、各学級の分析と対応策を研修した。

学級づくりの研修会を行ったので、数値が高かったと考えられる。

Q-U結果

Q-U結果	学級生活満足群		※ (全国平均)	
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
	<第1回>5月	<第2回>11月	<第1回>5月	<第2回>11月
平成24年度入学	未入学	未入学	41% (41%)	41% (41%)
平成23年度入学	43% (41%)	49% (41%)	41% (41%)	41% (41%)
平成22年度入学	59% (41%)	52% (41%)	59% (41%)	59% (41%)
平成21年度入学	60% (41%)	60% (41%)	62% (38%)	62% (38%)
平成20年度入学	73% (38%)	75% (38%)	77% (38%)	77% (38%)
平成19年度入学	70% (38%)	80% (38%)	81% (38%)	81% (38%)
平成18年度入学	74% (38%)	87% (38%)		

②共に認め合い学び合う授業づくりのために

◇人権に関する知的理解

人権教育年間計画を整備したので、系統だった指導ができるようになった。

また、人権教育と各教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間や教科外活

【人権教育の指導方法等に関する調査研究会議によるコメント】

江南市立布袋北小学校

人権に関する知的理解と人権感覚の育成を目指して、「人権の意義と理解」「自己受容」「他者受容」「貢献感」「コミュニケーション活動」の五つを人権教育の柱として進めている。特に、人権に関する知的理解については、人権教育年間計画を作成し、「子供」「女性」「高齢者」「外国人」の個別人権課題に加え、当該校の子供たちにとってさほど身近ではない「感染症患者」の課題も取り上げている。子供たちに、正しい知識を持たないことにより差別や偏見が生まれることに気づかせたい、正しい知識を持つことにより、当事者の悲痛な思いを理解し、共に生きていこうとする意識をたかめさせたいとの考えによるものである。

今回の「人権教育の推進に関する取組状況の調査結果」でも、価値的・態度的側面に重きが置かれ、知識的側面や技能的側面が軽視されている状況があったが、三側面が総合的に取り扱われている例として参考になる。